

個人11

受 令和2年11月25日
付 午前 午後 / 時 5分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和2年11月25日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 片瀬 卓三

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により12月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 2	孤立防ぐ「断らない相談」の実現に向けて
要 旨	<p>2020年6月、参院本会議で「地域共生社会関連法」が成立しました。これは、市町村などの自治体が、地域住民が直面する複合的な問題に対して一元的に対応する「断らない相談」の窓口を設置するという内容であります。</p> <p>この法律制定の背景には、医療や介護、子育てなどについて、相談に来た住民がたらい回しにされていたことがあります。また、従来の窓口では、担当者同士による情報の共有がなされず、適切な支援を受けにくくなっているという問題も存在していました。これらの問題を解決するために、窓口の一本化が進められております。以下、伺います。</p> <p>(1) 中高年の引きこもりの相談について</p> <p>(2) 庁内連携や外部団体との連携について</p> <p>(3) 「断らない相談」の窓口の設置について</p> <p>(4) 40歳から64歳のひきこもり実態調査について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

